

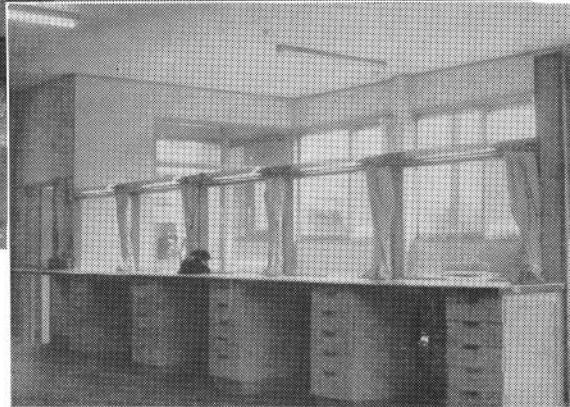


No. 8

発行 茅部郡鹿部村
村長 棟方 健太郎
編集企画室
41. 11. 11.
印刷所 三栄印刷所

★ 鹿部郵便局 ★

= 鹿部郵便局開局90周年を迎え近代的局舎に生れかわる =



今年7月初旬より札幌郵政局建築部の設計監理のもとに、函館市閑組・鹿部村道南建築施工により新局舎の建築工事が進められ、去る10月7日竣工し、16日午前11時より各関係者をはじめ村内有志130名が参加し盛大に落成式が行なわれました。

◎鹿部郵便局新設	1	◎自衛官募集	5
◎個人事業税の納期内納税	2	◎家族表札を掲げよう	6
お ◎公給領収証を受けとろう	2	◎民事調停の	
も 口頭受理を行ないます		◎危険物取扱主任者試験	6
な ◎定例村議会開催	2	◎転出転入者は選挙人名簿の	
記 登録証明書を提出しよう	3	◎造成って悪い酒	7
事 ◎村民体育祭開催	3	◎秋の火災予防運動	7
◎村内海水浴場適地募集中	3	◎季節の食物	8
◎北海道青少年憲章文募集	4	◎戸籍の窓口	8
◎出来潤青年会結成	4		
◎郵便貯金をしましよう	5		

村人口と世帯

(41. 11. 1. 現在)

男	2. 421人
女	2. 352人
計	4. 773人
世帯数	931戸



公給領收証を 受けとろう

個人事業税の

納期内納税

渡島支厅では、個人事業税第二期分の納期内納税をお願いしております。納期は十一月十五日から十一月三十日までとなっておりま

すのでお忘れなく納期限の十一月三十日までに早目に納税されますようお知らせいたします。

なお納税融資の制度もありますので、支厅又は税務出張所に相談して下さい。

料理飲食等消費税は、料理店、

カフェー飲食店旅館などで飲食や宿泊した際に、その料金に対して飲食などの場合は一人一回三千円以下は十%，三千円をこえるときは十五%，宿泊の場合は一率十%で課される道税です。なおこの税には免税制度があり、飲食店などの飲食は一人一回六百円まで、旅館の宿泊は一人一泊一千二百円までの料金に対しては税金がかからないほか、一千二百円をこえる場合でも一人一泊につき八百円の基礎控除があります。

この税は道が直接お客様から徴収する方法によらないで料理店、カフ

第二回

定例村議会開かれる

第四回村議会は九月十二日、第

草地改良事業費。

九、三〇〇千円

村教職員住宅改修費

一、二〇〇千円

が主なるものです。

この結果一般会計の予算額は、一億五千七百四十八万六千円とな

りました。

海道電力KKからの

土地建物購入費

二、〇〇〇千円

狩猟の季節です

違反や事故のないように……

- 狩猟には免許が必要です
- 狩猟の鳥獣に制限があります
- 鳥獣保護区、休猟区では、狩猟はできません



二、飲料店旅館などの経営者が道に代ってお客様から料金と同時に受け取るしくみをとっていますから、お客様の経営者に対して料金と税金をいっしょに支払うことになります。

そこで店の経営者は受け取った税金の額をはつきりさせるため、北海道が発行した用紙による公給の領收証をお客に渡さなければなりません。

ばならないことになっており、このような制度を公給領收証制度といつてあります。したがって公給の領收証を受け取ることは、この税金が店の経営者を通じて北海道に完全に納められているしになります。

そこで店の経営者は受け取った税金の額をはつきりさせるため、北海道が発行した用紙による公給の領收証をお客に渡さなければなりません。

るものですから、飲食や宿泊による料金を支払うときは必ず公給領收証を受け取るようにしてください。

第五回

村民体育祭開かる

銀行・信用金庫・農協や漁協などの預金口座から、振替によって国税を納付する方法です。納期のつど銀行、郵便局まで出向かないで、家に居ながらにして期限内に納税ができる制度です。



第五回村民体育祭は九月二十三日鹿部中学校を会場として行なわれ終日楽しくすごしました。

村内海水浴場開設適地をさがしています



- ◆ 区域中の川よりトドメキ川までの区域内
- ◆ 遠浅で海水がきれいな場所
- ◆ 潮の流れがおだやかな場所

訳です。

一度の手続きで、その後は自動的に納税ができ非常に便利な方法と云えましょう。

ただ、納期が近づいてきましたら、銀行などの預金額を確認していただきませんと、税金額より預金額が少ないのでせっかくの手続もなんにもなりません。

方法は、預金している銀行などに「預金口座振替依頼書」を出し、税務署に「納付依頼書」を出しますと、銀行などでは、税務署から納付書によって、税金相当額を口座から引出して納税してくれる

納期前のついでのときに預金をしておく事も考えておかなければなりません。

村では、村内外の要望により海水浴場の開設を心がけておりますが開設場所については、広く村民の皆様から推せんして頂き、最も場所に開設したい考えであります。

皆様からの推せんをお待ちしておりますので、次の項目に適した場所を推せんしてください。開設選定場所推せん者には薄謝を差し上げます（但し多数の場合は抽せんします）。

一、制定の趣旨

過去数年にわたり、各市町村に、青少年の生活信条を作成するという声が盛りあがり、その制定と、これが実践に努力

つある折から開道百年祭を控

伸ばすもの。

当日郵便消印有効

の憲章を決めます。

提出希望の方には、記入用紙を差し上げますので、当方に

1、日の丸を掲げ、日本人であることを誇りとします。

お申し出願います。

1、北海道の歴史を学び、開拓の精神を受けつこう。

1、町の歌を唱い、郷土とともに生きよう。

なお、次に参考例をあげておきます。

1、友と共に学び、豊かな生活を

できる人。

2、生活を豊かにし、社会に貢献

できる人。

3、意志が強く、たくましい人。

1、同胞をいつくしみ、明るい家庭をつくろう。

4、公徳心が強く、公共物を大事にする人。

1、北海道の歴史を学び、開拓の精神を受けつこう。

5、人間を大事にする人。

1、町の歌を唱い、郷土とともに生きよう。

6、健康と安全に心がける人。

1、友と共に学び、豊かな生活を

できる人。

1、同胞をいつくしみ、明るい家庭をつくろう。

7、きまりを守り、責任のもてる人。

1、友と共に学び、豊かな生活を

できる人。

1、同胞をいつくしみ、明るい家庭をつくろう。

8、正しく物を見る。正しく判断

1、同胞をいつくしみ、明るい家庭をつくろう。

9、のできる人。

1、同胞をいつくしみ、明るい家庭をつくろう。

10、公徳心が強く、公共物を大事にする人。

1、同胞をいつくしみ、明るい家庭をつくろう。

11、人間を大事にする人。

1、同胞をいつくしみ、明るい家庭をつくろう。

12、健康と安全に心がける人。

1、同胞をいつくしみ、明るい家庭をつくろう。

13、きまりを守り、責任のもてる人。

1、同胞をいつくしみ、明るい家庭をつくろう。

14、正しく物を見る。正しく判断

1、同胞をいつくしみ、明るい家庭をつくろう。

15、のできる人。

1、同胞をいつくしみ、明るい家庭をつくろう。

16、公徳心が強く、公共物を大事にする人。

1、同胞をいつくしみ、明るい家庭をつくろう。

17、人間を大事にする人。

1、同胞をいつくしみ、明るい家庭をつくろう。

18、健康と安全に心がける人。

1、同胞をいつくしみ、明るい家庭をつくろう。

19、きまりを守り、責任のもてる人。

1、同胞をいつくしみ、明るい家庭をつくろう。

20、正しく物を見る。正しく判断

1、同胞をいつくしみ、明るい家庭をつくろう。

21、のできる人。

1、同胞をいつくしみ、明るい家庭をつくろう。

22、公徳心が強く、公共物を大事にする人。

1、同胞をいつくしみ、明るい家庭をつくろう。

23、人間を大事にする人。

1、同胞をいつくしみ、明るい家庭をつくろう。

24、健康と安全に心がける人。

1、同胞をいつくしみ、明るい家庭をつくろう。

25、きまりを守り、責任のもてる人。

1、同胞をいつくしみ、明るい家庭をつくろう。

北海道青少年憲章の制定

憲章文募集

鹿部村青少年問題協議会

をして成果をあげているところが見られるようになります。青少年の生活信条は、文章化されただけでは意味がなく、青年、村民のみずからが叫びをみずからの中へ、生活の中に生かしてゆくことこそ真の生活信条と言えると思います。こうした気運が盛り上りつ

- 1、青少年の生活信条
- 2、青少年の情熱やエネルギー
- 3、青少年の問題
- 4、青少年の問題
- 5、青少年の問題
- 6、青少年の問題
- 7、青少年の問題
- 8、青少年の問題
- 9、青少年の問題
- 10、青少年の問題
- 11、青少年の問題
- 12、青少年の問題
- 13、青少年の問題
- 14、青少年の問題
- 15、青少年の問題
- 16、青少年の問題
- 17、青少年の問題
- 18、青少年の問題
- 19、青少年の問題
- 20、青少年の問題
- 21、青少年の問題
- 22、青少年の問題
- 23、青少年の問題
- 24、青少年の問題
- 25、青少年の問題



ゆたかな家庭をつくり、明るい
社会をきづくためには貯蓄の増強
がきわめて重要であります。
この郵便貯金は、国の財政投融
資の一環として運用され、国民生
活の向上に關係の深い住宅の建
設、生活環境施設の整備、農林漁
業および中小企業の近代化、文教
施設の拡充、輸出の振興、道路港
湾鉄道の建設等、社会資本の充実
にたいへん役立っています。
こうした情勢により、郵政省では
関係機関と提携して「住みよい
郷土をつくる郵便貯金奨励運動」
を行なっております。それぞれの
ご計画にあわせてご利用下さい。

ゆたかな家庭をつくり、明るい
社会をきづくためには貯蓄の増強
がきわめて重要であります。
この郵便貯金は、国の財政投融
資の一環として運用され、国民生
活の向上に關係の深い住宅の建
設、生活環境施設の整備、農林漁
業および中小企業の近代化、文教
施設の拡充、輸出の振興、道路港
湾鉄道の建設等、社会資本の充実
にたいへん役立っています。

積立貯金		経過年数	受取金額(元利金)	元金に対する利息の割合	定額貯金	
毎月の貯金額	二年後の受取金額				一年定期	通常貯金
一、〇〇〇円	二五、〇三〇円	二年	一一、四六二円	一五	十円以上ならお幾らでもいつでも自由に出し入れできます……預けるというよりあなたの財布がわ	郵便貯金には次の四種類があり、それぞれちがつた特長をもつていています
三、〇〇〇円	七五、〇九一円	三年	一一、七、六七六円	一七	りにご利用ください	あなたのご計画にあわせてご利用ください
八、〇〇〇円	一四六、一九九円	四年	一三一、一六五円	一二	(この種の貯金としては最高の利子です)	
二〇、〇〇〇円	一七二、〇四二円	五年	一一七、六七六円	一〇		
五〇〇、六一六円	二〇、六一六円	六年	一一一、一九九円			

毎月きまつた掛け金を二年間積み立てる貯金です
お宅やお勤め先へ郵便局から集金にうかがいますから「居ながら
できる便利な貯金」とたいへんご好評をいただいています
（この種の貯金としては最高の利子です）

住みよい郷土をつくる

郵便貯金をしましよう

◆ 郵便貯金のいろいろ ◆

まとまつたお金を有利にふやすにはこれがいちばんです
いつでも払いもどせて定期ものとして高い利子がつきます
の特長です

■ 利率 年五分五厘と四分二厘（半年複利ですから実質利回りはもつと高くなります）

「一年間は払いもどしをしない」お約束の貯金です 比較的短い期間の利殖に最適です

■ 利率 年三分六厘

（この種の貯金としては最高の利子です）

郵便貯金には次の四種類があり、それぞれちがつた特長をもつていています
あなたのご計画にあわせてご利用ください

※ 団体で貯金をする場合、便利な団体取扱いの方法があります。
くわしいことは郵便局にお尋ねください。

自衛官募集

昭和41年度第3次二等陸海空士

の募集中です。

希望者は役場総務課へ御相談下さい。

記

41年9月1日より

41年11月30日まで

募集期間

各家庭へ

家族表札を掲げましよう

皆さんの家の表札の中には古くなつて判読のむずかしいものや、全然表札を掲げておられない家があります。

このため、家族あての郵便物も時には同姓の他の家へ間違つたりしてとんだ迷惑をおかけすることがあります。

この意味から郵政省では報道機関等を通じ「全戸表札掲出運動」の実現を呼びかけておりますので

、当村としても役場よりの通知書はもとより、郵便物、電報配達、訪問者等のため、日常生活に有益をする家族表札をこの機会に掲げられますよう御協力願います。

これについての御相談は村役場総務課、又は郵便局へおいで下さい。

1、価額 一三〇円

(住所、世帯主、家庭名をふで字で書上げ止め釘つき)

15番8号			
世 帯 主	花 山 田 △ 茂 郎	秀 雄	代 △ 和
太 郎	奈 津 子		

茅部郡鹿部村字鹿部一七〇番

民事調停の 口頭受理を行ないます

森簡易裁判所

内閣各裁判所では、口頭による調停の申立を受付けております。調停制度は、手続が簡易迅速で費用も少なく、円満、適正な解決が図られるため多く利用されてきました。しかし、近年、年毎に交

交通事故による被害が増加しているのにくらべて、その損害賠償について、調停、訴訟を利用するものが僅少であるように、まだ国民生活に十分浸透されているとは思われません。

これは、他の金銭貸借、土地家屋の紛争についても同様です。

そこで、まず申し立の段階で、

これまでのような申立人が自ら申立ての作成をする等の繁雑さを避け、誰でもが容易に利用できるようとに、積極的に口頭受理の取り扱いをすることにしたのです。

利用を希望する方は、近くの簡易裁判所に申し込めばよく、そのとき証拠となる書類があつたら持参すると便利です。

裁判所では、国民の権利を守るために、広く利用を希望しています。

第二回

昭和四十一年度 北海道危険物

取扱主任者試験の実施

昭和四十一年度第二回北海道危険物取扱主任者試験が次のとおり実施されますので、希望の方は役場総務課へおいで下さい。

1 試験の種類

甲種及び乙種第四類の危険物取扱主任者試験。

2 受験の資格

(ア) 学校教育法による大学若しくは短期大学において化

学に関する学科又は課程を卒業した者で六ヶ月以上の

実務経験者

(イ) 乙種免許を受けた後二年

以上の実務経験を有する者

(ウ) 知事が(ア)と同等以上の学

力を有すると認めた者で六

ヶ月以上の実務経験者

(エ) 第四類の乙種危険物取扱主任者試験を受験できる者

転出・転入者は選挙人名簿の

登録証明書を提出しましょう

公職選挙法の改正により、永久選挙人名簿となりましたが、この改正により、以前あった補充選舉人名簿制度が廃止されました。

今後は毎年三月と九月の二回に

おいて登録します。

満二十才になった人、新たに鹿部に住所を移した人は、必ず選挙管理委員会に登録証明書を提出いたしましょう。

登録証明書は役場内の選挙管理委員会で用意しております。

これがなければ、名簿へ登載されませんので、転出の際には忘れず申し出てください。又、鹿部へ入った人は必ず証明書を提出しましよう。

公害の苦情相談を行ないます

四十一年十月一日から、公害による苦情相談を行ないます。

ばい煙、粉じん、ガス、騒音、振動、悪臭、水質汚濁、その他等公害による苦情相談を受けますので、役場総務課へ御相談下さい。

造つて悪い酒

「残りごはんがもったいない、使い残しのこうじがあるから甘酒でも造って……」

米とこうじに水またはぬるま湯を加えて常温に放置しておきます

と、常識通り「はっこう」して甘酒ならぬ「どぶろく」になります。百科辞典を見ますと、甘酒の製法は、温度の調整、原料の配分がめんどうです。

いづれの機会にお話することとしますが、十年ひとむかし、近年また「どぶろく」「どぶろく類似甘酒」の製造が見られます。

これは法律で堅く禁止されています。

ただ家庭内で「だんらんで飲む

「ために造る「うめ酒」「みかん酒」「いちご酒」などは良いのですが、ふどうやりんごなどで造りますと法律によって処分されることがあります。

災は全国的に多発しております。十月十五日から十一月三十日までの間を「秋の火災予防運動期間」と定め、火災を起さぬ運動を行ないます。次のとおり重点目標を定めおりますので、各家庭にお

ことしも又ストーブ等の暖房器具を使用する時期になりました。

火災発生の原因は、火の不しまつや、不注意によるものです。

最近における火災の状況は、火

災の発生件数は少なくなっておりますが、反面死傷者をともなう火

事も又ストーブ等による火災の防止をめること。
▲ 暖房器具等による火災の防止
▲ ストーブなどの正しい取付け、
いとも、この運動に御協力下さい。
火災による人命損傷の防止
各家庭において避難口などをき
めること。

▲ 暖房器具等による火災の防止
各家庭において避難口などをき
めること。

秋の火災予防運動

火災からいのちを守ろう



火事で死ぬ人がふえています 大事の前に小さい注意を

取扱いや、消火などの方法を話

し合い、実行して下さい。

▲ 防火管理者制度の再認識

学校、旅館、公衆浴場、各事業所等の防火管理者は火気について指導して下さい。



八月中
婚姻四組
九月中
婚姻六組
婚姻九組
婚姻一組

作り方		椎茸の挽肉揚げ	
①	生椎茸は軸を切り取って、表から指ではじてほこりを出し、さきんできれいにふき取っておきます。	中12~16個	300g
②	挽肉に卵黄一ヶ分と(A)調味料を入れ混ぜ合わせます。	2ヶ	2ヶ
③	①のうらに小麦粉少々ふって、(B)	1	1
④	挽肉を加え混ぜ合わせ衣を作ります。	1	1
⑤	椎茸のうら側の挽肉を塗った部分だけに衣をつけて、(A)を入	2	2
⑥	れて衣がきつね色になるまで揚げます。	2	2
(A)	生姜汁 酒 塩 澱粉	2	2
(B)	酒 塩 澱粉	2	2

季節の食物 献立 石黒清子

戸籍の窓口

氏名	野田和信	月日	八月一日より十月十五日現在の届出
父又は母	天満有希子	月日	八月一日より十月十五日現在の届出
姓	勝治	月日	八月一日より十月十五日現在の届出
名	高橋信行	月日	八月一日より十月十五日現在の届出
夫	竹内香奈美	月日	八月一日より十月十五日現在の届出
妻	小笠原尚子	月日	八月一日より十月十五日現在の届出
長谷川直	工藤浩	月日	八月一日より十月十五日現在の届出
村林勇	竹内香奈美	月日	八月一日より十月十五日現在の届出
玉田たま	小笠原尚子	月日	八月一日より十月十五日現在の届出
喜久雄	盛田ゆき江	月日	八月一日より十月十五日現在の届出
行男	村林勇	月日	八月一日より十月十五日現在の届出
幸夫	玉田たま	月日	八月一日より十月十五日現在の届出
義和	高橋信行	月日	八月一日より十月十五日現在の届出
悦雄	竹内香奈美	月日	八月一日より十月十五日現在の届出
勝治	小笠原尚子	月日	八月一日より十月十五日現在の届出
博	高橋信行	月日	八月一日より十月十五日現在の届出
弘	竹内香奈美	月日	八月一日より十月十五日現在の届出
巖	小笠原尚子	月日	八月一日より十月十五日現在の届出
勝四郎	高橋信行	月日	八月一日より十月十五日現在の届出
一志	竹内香奈美	月日	八月一日より十月十五日現在の届出
博	高橋信行	月日	八月一日より十月十五日現在の届出
弘	竹内香奈美	月日	八月一日より十月十五日現在の届出
茂之	高橋信行	月日	八月一日より十月十五日現在の届出
英三	高橋信行	月日	八月一日より十月十五日現在の届出
豊子	高橋信行	月日	八月一日より十月十五日現在の届出
進	高橋信行	月日	八月一日より十月十五日現在の届出

"たばこは村内で買いましょう"
村内で買うと村へたばこ消費税として専売公社より税金が直接納入されます